

令和元年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

令和元年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は535事業で、前年度（544事業）に比べ9事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業（相模原市、静岡市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）125事業、町村営406事業、一部事務組合営2事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は53事業で、前年度（34事業）に比べ19事業増加している。法非適用事業の数は482事業で、前年度（510事業）に比べ28事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	-	-	2	2	2	2
市	営	11	20	124	105	135	125
町 村	営	22	32	382	374	404	406
一 部 事 務 組 合 営 等		1	1	2	1	3	2
	計	34	53	510	482	544	535

稼働中の事業の数は、534事業（法適用事業53事業、法非適用事業481事業）で、前年度の543事業（法適用事業34事業、法非適用事業509事業）に比べ9事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業（法非適用事業のみ）となっている。（前年度同数）（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、1,787事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は29.9%（法適用事業3.0%、法非適用事業27.0%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は9.9%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要がある。

2. 業務の状況

令和元年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,698千人で前年度（1,810千人）に比べ112千人、6.2%減少している。このうち法適用事業の給水人口は208千人で、前年度（147千人）に比べ61千人、41.5%増加している。また、法非適用事業の給水人口は1,490千人で、前年度（1,664千人）に比べ174千人、10.5%減少している。

なお、水道事業の給水人口は123,835千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.4%となっている。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		17	-	96	-	113	滋賀県		-	-	1	-	1
青森県		2	-	12	-	14	京都府		-	-	6	-	6
岩手県		-	-	8	-	8	大阪府		-	-	-	-	-
宮城県		-	-	2	-	2	兵庫県		1	-	1	-	2
秋田県		2	-	6	-	8	奈良県		-	-	11	-	11
山形県		-	-	7	-	7	和歌山県		2	-	10	-	12
福島県		-	-	24	-	24	鳥取県		2	-	6	-	8
茨城県		1	-	-	-	1	島根県		1	-	5	-	6
栃木県		-	-	-	-	-	岡山県		1	-	9	-	10
群馬県		2	-	16	-	18	広島県		-	-	3	-	3
埼玉県		-	-	1	-	1	山口県		1	-	8	-	9
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		2	-	8	-	10
東京都		-	-	8	-	8	香川県		1	-	-	-	1
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		3	-	9	-	12
新潟県		2	-	10	-	12	高知県		2	-	20	-	22
富山県		-	-	4	-	4	福岡県		-	-	9	-	9
石川県		-	-	3	-	3	佐賀県		-	-	4	-	4
福井県		2	-	8	-	10	長崎県		-	-	3	-	3
山梨県		-	-	25	-	25	熊本県		-	-	21	1	22
長野県		2	-	31	-	33	大分県		-	-	9	-	9
岐阜県		-	-	10	-	10	宮崎県		3	-	12	-	15
静岡県		1	-	12	-	13	鹿児島県		-	-	19	-	19
愛知県		1	-	5	-	6	沖縄県		-	-	14	-	14
三重県		-	-	2	-	2	計		53	-	481	1	535

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計（法非適用事業5事業）を含む。

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

	H27			H28			H29			H30			R1		
	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率
行政区域内人口(千人)(A)	26,396	24,899	△5.7	15,708	△36.9	13,672	△13.0	12,545	△8.2						
法適用事業(千人)(A)	2,421	2,451	1.2	1,673	△31.7	1,284	△23.3	2,075	61.6						
法非適用事業(千人)(A)	23,975	22,448	△6.4	14,035	△37.5	12,388	△11.7	10,470	△15.5						
計画給水人口(千人)(B)	4,643	4,345	△6.4	2,828	△34.9	2,535	△10.4	2,398	△5.4						
法適用事業(千人)(B)	157	167	6.4	161	△3.6	197	22.4	291	47.7						
法非適用事業(千人)(B)	4,486	4,178	△6.9	2,667	△36.2	2,338	△12.3	2,107	△9.9						
現在給水人口(千人)(C)	3,293	3,091	△6.1	2,058	△33.4	1,810	△12.1	1,698	△6.2						
法適用事業(千人)(C)	111	123	10.8	120	△2.4	147	22.5	208	41.5						
法非適用事業(千人)(C)	3,182	2,968	△6.7	1,938	△34.7	1,664	△14.1	1,490	△10.5						
普及率(C)/(A)×100 (%)	12.5	12.4	-	13.1	-	13.2	-	13.5	-						
法適用事業 (%)	4.6	5.0	-	7.2	-	11.4	-	10.0	-						
法非適用事業 (%)	13.3	13.2	-	13.8	-	13.4	-	14.2	-						
普及率(C)/(B)×100 (%)	70.9	71.1	-	72.8	-	71.4	-	70.8	-						
法適用事業 (%)	70.7	73.8	-	74.7	-	74.4	-	71.5	-						
法非適用事業 (%)	70.9	71.0	-	72.7	-	71.2	-	70.7	-						
年間総有収水量(千m³)	363,392	346,132	△4.7	243,915	△29.5	218,159	△10.6	207,170	△5.0						
法適用事業(千m³)	13,001	15,459	18.9	15,920	3.0	18,988	19.3	26,565	39.9						
法非適用事業(千m³)	350,392	330,673	△5.6	227,995	△31.1	199,171	△12.6	180,606	△9.3						
1人1日当たり有収水量(ℓ)	302	307	1.7	325	5.8	330	1.7	333	1.0						
法適用事業(ℓ)	320	344	7.3	362	5.3	355	△2.1	349	△1.7						
法非適用事業(ℓ)	301	305	1.5	322	5.6	328	1.8	331	1.0						

年間総有収水量は207,170千 m^3 で、前年度（218,159千 m^3 ）に比べ10,989千 m^3 、5.0%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は26,565千 m^3 で、前年度（18,988千 m^3 ）に比べ7,577千 m^3 、39.9%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は180,606千 m^3 で、前年度（199,171千 m^3 ）に比べ18,565千 m^3 、9.3%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は333 ℓ で、前年度（330 ℓ ）に比べ3 ℓ 、1.0%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（295 ℓ ）に比べ、38 ℓ 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は349 ℓ で、前年度（355 ℓ ）に比べ6 ℓ 、1.7%減少し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は331 ℓ で、前年度（328 ℓ ）に比べ3 ℓ 、1.0%増加している。（表-3）

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

令和元年度の総収益は509億42百万円で、前年度（513億84百万円）に比べ4億41百万円、0.9%減少している。このうち料金収入は338億41百万円で、前年度（355億62百万円）に比べ17億21百万円、4.8%減少しており、総収益の66.4%を占めている。

法適用事業の総収益は94億78百万円で、前年度（64億27百万円）に比べ30億51百万円、47.5%増加している。このうち料金収入は48億31百万円で、前年度（34億69百万円）に比べ13億61百万円、39.2%増加しており、総収益の51.0%を占めている。

法非適用事業の総収益は414億64百万円で、前年度（449億56百万円）に比べ34億92百万円、7.8%減少している。このうち料金収入は290億10百万円で、前年度（320億93百万円）に比べ30億83百万円、9.6%減少しており、総収益の70.0%を占めている。

また、総費用は411億10百万円で、前年度（414億98百万円）に比べ3億88百万円、0.9%減少している。このうち支払利息は50億94百万円で、前年度（57億95百万円）に比べ7億1百万円、12.1%減少しており、総費用の12.4%を占めている。また、人件費は57億28百万円で、前年度（59億43百万円）に比べ2億15百万円、3.6%減少しており、総費用の13.9%を占めている。

法適用事業の総費用は92億80百万円で、前年度（61億56百万円）に比べ31億24百万円、50.7%増加している。このうち支払利息は7億9百万円で前年度（5億62百万円）に比べ1億47百万円、26.2%増加しており、総費用の7.6%を占めている。また、人件費は7億88百万円で、前年度（5億18百万円）に比べ2億70百万円、52.1%増加しており、総費用の8.5%を占めている。

法非適用事業の総費用は318億30百万円で、前年度（353億42百万円）に比べ35億12百万円、9.9%減少している。このうち支払利息は43億84百万円で、前年度（52億33百万円）に比べ8億49百万円、16.2%減少しており、総費用の13.8%を占めている。また、人件費は49億40百

万円で、前年度（54億25百万円）に比べ4億85百万円、8.9%減少しており、総費用の15.5%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で98億32百万円の黒字で、前年度（98億86百万円）に比べ黒字額は54百万円、0.5%減少しており、総収支比率は123.9%となっている。

法適用事業の収支差引は1億98百万円の黒字で、前年度（2億71百万円）に比べ73百万円減少しており、総収支比率は102.1%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は96億34百万円の黒字で、前年度（96億15百万円）に比べ19百万円、0.2%増加しており、総収支比率は130.3%となっている。（図－1、図－2、表－4）

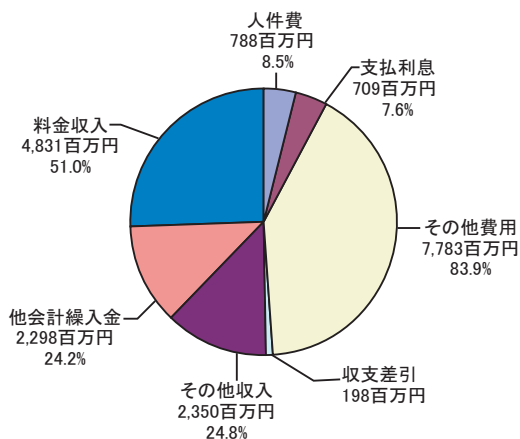
なお、水道事業の総収益は2兆8,127億62百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.8%（法適用事業0.3%、法非適用事業1.5%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,065億38百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.6%（法適用事業0.4%、法非適用事業1.3%）となっている。

(2)資本的収支の状況

令和元年度の資本的支出は677億17百万円で、前年度（659億13百万円）に比べ18億4百万円、2.7%増加している。このうち建設改良費は410億98百万円で、前年度（388億25百万円）に比べ22億73百万円、5.9%増加している。地方債償還金は261億41百万円で、前年度（265億65百万円）に比べ4億23百万円、1.6%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.3%を占めている。

法適用事業の資本的支出は91億90百万円で、前年度（53億57百万円）に比べ38億33百万円、71.6%増加している。このうち建設改良費は57億37百万円で、前年度（29億40百万円）に比べ27億97百万円、95.1%増加している。地方債償還金は33億98百万円で、前年度（24億9百万円）に比べ9億88百万円、41.0%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

図－1 令和元年度収益的収支の状況
(法適用事業)



図－2 令和元年度収益的収支の状況
(法非適用事業)

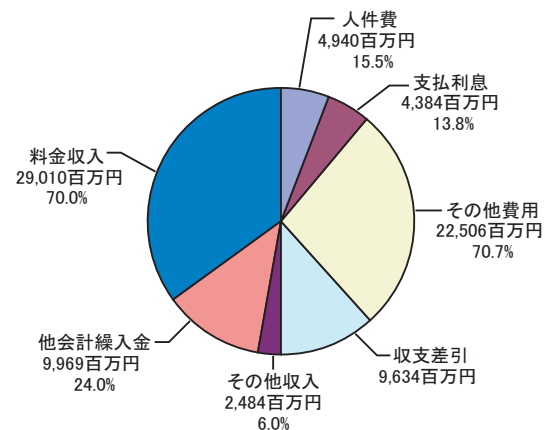


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	総 収 益 (a)		89,958	86,604	56,537	51,384	50,942	△ 0.9	
	{	料 金 収 入	61,691	58,164	39,645	35,562	33,841	△ 4.8	
		他 会 計 繰 入 金	22,556	22,284	12,023	11,276	12,276	8.9	
		そ の 他	5,710	6,156	4,869	4,545	4,826	6.2	
	総 費 用 (b)		69,812	65,444	44,635	41,498	41,110	△ 0.9	
	{	人 件 費	10,352	9,846	6,624	5,943	5,728	△ 3.6	
		支 払 利 息	14,232	12,622	7,123	5,795	5,094	△ 12.1	
		そ の 他	45,229	42,976	30,889	29,760	30,289	1.8	
収 支 差 引 (a) - (b)			20,145	21,160	11,902	9,886	9,832	△ 0.5	
内 訳	法 適 用 事 業	総 収 益 (a)	5,040	5,797	5,517	6,427	9,478	47.5	
		{	料 金 収 入	2,543	2,923	3,050	3,469	4,831	39.2
			他 会 計 繰 入 金	1,370	1,464	1,224	1,357	2,298	69.3
			そ の 他	1,127	1,410	1,243	1,601	2,350	46.8
		総 費 用 (b)	4,809	5,341	5,145	6,156	9,280	50.7	
		{	人 件 費	401	454	410	518	788	52.1
			支 払 利 息	444	500	529	562	709	26.2
	そ の 他		3,964	4,387	4,206	5,076	7,783	53.3	
	収 支 差 引 (a) - (b)			231	456	372	271	198	△ 26.9
	法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)	84,918	80,807	51,020	44,956	41,464	△ 7.8	
		{	料 金 収 入	59,148	55,241	36,594	32,093	29,010	△ 9.6
			他 会 計 繰 入 金	21,186	20,819	10,800	9,920	9,969	0.5
			そ の 他	4,584	4,746	3,626	2,944	2,484	△ 15.6
		総 費 用 (b)	65,004	60,102	39,490	35,342	31,830	△ 9.9	
{		人 件 費	9,951	9,392	6,213	5,425	4,940	△ 8.9	
		支 払 利 息	13,788	12,122	6,594	5,233	4,384	△ 16.2	
	そ の 他	41,265	38,588	26,683	24,684	22,506	△ 8.8		
収 支 差 引 (a) - (b)			19,914	20,704	11,530	9,615	9,634	0.2	

法非適用事業の資本的支出は585億28百万円で、前年度（605億56百万円）に比べ20億29百万円、3.4%減少している。このうち建設改良費は353億60百万円で、前年度（358億85百万円）に比べ5億24百万円、1.5%減少している。地方債償還金は227億44百万円で、前年度（241億55百万円）に比べ14億12百万円、5.8%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.3%を占めている。

また、資本的収入は573億76百万円で、前年度（566億71百万円）に比べ7億6百万円、1.2%増加している。このうち地方債は245億97百万円で、前年度（222億33百万円）に比べ23億65百万円、10.6%増加している。国庫（県）補助金は78億20百万円で、前年度（83億1百万円）に比べ4億81百万円、5.8%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の56.5%

を占めている。

法適用事業の資本的収入は59億52百万円で、前年度（38億77百万円）に比べ20億75百万円、53.5%増加している。このうち地方債は39億45百万円で、前年度（18億61百万円）に比べ20億84百万円、112.0%増加している。国庫（県）補助金は4億70百万円で、前年度（4億50百万円）に比べ20百万円、4.4%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の74.2%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は514億24百万円で、前年度（527億93百万円）に比べ13億69百万円、2.6%減少している。このうち地方債は206億52百万円で、前年度（203億72百万円）に比べ2億80百万円、1.4%増加している。国庫（県）補助金は73億50百万円で、前年度（78億51百万円）に比べ5億1百万円、6.4%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の54.5%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は103億41百万円で、前年度（92億42百万円）に比べ10億99百万円、11.9%増加している。

法適用事業の収支不足額は32億37百万円で、前年度（14億79百万円）に比べ17億58百万円、118.9%増加している。

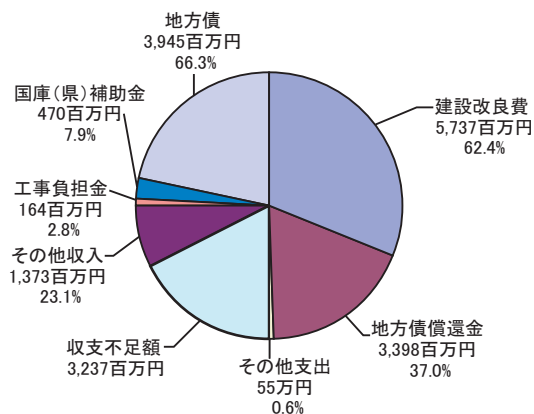
法非適用事業の収支不足額は71億4百万円で、前年度（77億63百万円）に比べ6億60百万円、8.5%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、45億15百万円の黒字となっており、これは前年度（43億54百万円）に比べ1億62百万円、3.7%増加している。（図－3、図－4、表－5）

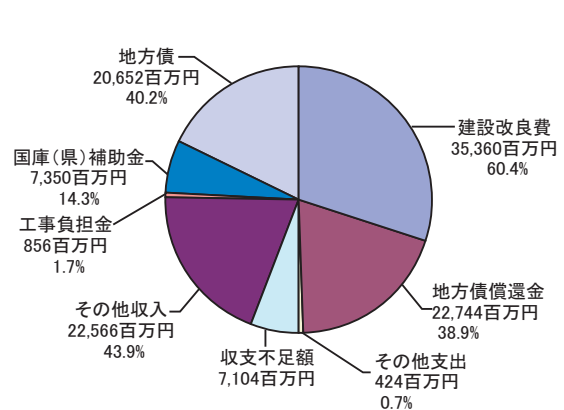
(3)決算規模の状況

令和元年度の決算規模は1,058億16百万円で、前年度（1,055億96百万円）に比べ2億20百万円、0.2%増加している。このうち法適用事業の決算規模は141億81百万円で、前年度（86億99百万円）と比べ54億82百万円、63.0%増加している。また、法非適用事業の決算規模は

図－3 令和元年度資本的収支の状況
(法適用事業)



図－4 令和元年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項目		年度	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		145,949	145,483	89,778	65,913	67,717	2.7	
	┌ 建設改良費 ├ 地方債償還金 └ その他		96,231	97,178	57,872	38,825	41,098	5.9	
			48,804	46,812	29,897	26,565	26,141	△1.6	
			914	1,493	2,009	523	478	△8.6	
		資 本 的 収 入 (b)		126,732	128,680	77,673	56,671	57,376	1.2
	┌ 地 方 債 ├ 国庫(県)補助金 └ 工事負担金 └ その他		59,601	64,122	35,932	22,233	24,597	10.6	
			21,100	19,724	13,407	8,301	7,820	△5.8	
			1,003	1,434	843	739	1,020	38.0	
			45,029	43,400	27,491	25,398	23,939	△5.7	
	収支不足額 (a) - (b)			19,216	16,803	12,105	9,242	10,341	11.9
内 訳	法 適 用 事 業	資 本 的 支 出 (a)	4,727	5,444	4,426	5,357	9,190	71.6	
		┌ 建設改良費 ├ 地方債償還金 └ その他	3,307	3,601	2,412	2,940	5,737	95.1	
			1,318	1,640	2,011	2,409	3,398	41.0	
			102	203	3	7	55	685.7	
			資 本 的 収 入 (b)	3,356	4,029	2,773	3,877	5,952	53.5
		┌ 地 方 債 ├ 国庫(県)補助金 └ 工事負担金 └ その他	1,715	2,029	1,380	1,861	3,945	112.0	
			695	769	327	450	470	4.4	
	46		96	53	63	164	161.5		
	900		1,135	1,014	1,504	1,373	△8.7		
	収支不足額 (a) - (b)			1,371	1,415	1,652	1,479	3,237	118.9
	法 非 適 用 事 業	資 本 的 支 出 (a)	141,222	140,039	85,352	60,556	58,528	△3.4	
		┌ 建設改良費 ├ 地方債償還金 └ その他	92,924	93,576	55,459	35,885	35,360	△1.5	
			47,485	45,172	27,887	24,155	22,744	△5.8	
			812	1,290	2,006	517	424	△18.0	
資 本 的 収 入 (b)			123,376	124,651	74,899	52,793	51,424	△2.6	
┌ 地 方 債 ├ 国庫(県)補助金 └ 工事負担金 └ その他		57,886	62,093	34,553	20,372	20,652	1.4		
		20,405	18,955	13,080	7,851	7,350	△6.4		
	957	1,338	790	676	856	26.6			
	44,128	42,265	26,477	23,894	22,566	△5.6			
収支不足額 (a) - (b)			17,846	15,387	10,453	7,763	7,104	△8.5	
全体の収支									
法適用事業の純損益			231	456	372	271	198	△26.9	
法非適用事業の			5,991	9,404	4,546	4,246	4,695	10.6	
実質収支			82	511	128	163	378	131.6	
合計			6,140	9,349	4,789	4,354	4,515	3.7	

916億34百万円で、前年度（968億97百万円）に比べ52億63百万円、5.4%減少している。（表-6）

なお、水道事業の決算規模は3兆7,207億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.8%（法適用事業0.4%、法非適用事業2.5%）となっている。

表-6 決算規模の状況

（単位：百万円、%）

区 分	年 度	H27	H28	対前年度 増 減 率	H29	対前年度 増 減 率	H30	対前年度 増 減 率	R1	対前年度 増 減 率
		全 事 業	215,119	210,499	△2.1	133,369	△36.6	105,596	△20.8	105,816
内 訳	法 適 用 事 業	7,491	8,509	13.6	7,247	△14.8	8,699	20.0	14,181	63.0
	法 非 適 用 事 業	207,629	201,990	△2.7	126,123	△37.6	96,897	△23.2	91,634	△5.4

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

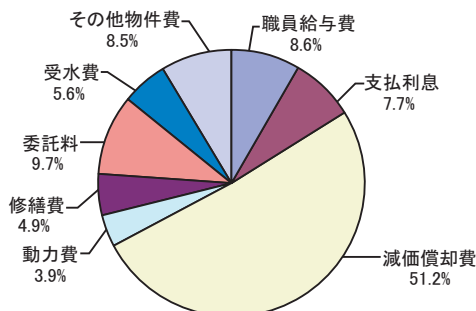
(1)給水原価と費用構成

令和元年度の1 m³当たりの給水原価は296円7銭で、前年度（292円47銭）に比べて3円60銭、1.2%増加している。

法適用事業の給水原価は264円82銭で、前年度（249円60銭）に比べ15円22銭、6.1%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費－長期前受金戻入）が132円94銭（前年度133円80銭）、職員給与費が22円68銭（前年度21円27銭）となっており、それぞれ給水原価の50.2%、8.6%を占めている。

法非適用事業の給水原価は300円67銭で、前年度（296円56銭）に比べ4円11銭、1.4%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（繰上償還分除く。）＋地方債利息＋受水費中資本費）は153円84銭（151円25銭）、職員給与費は27円35銭（前年度27円

図-5 費用構成表（法適用事業）



表一七 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度		H27	H28	H29	H30	R1		
		給水原価 (円・銭/m ³)	対前年度増減率 (%)	給水原価 (円・銭/m ³)	対前年度増減率 (%)	給水原価 (円・銭/m ³)	対前年度増減率 (%)	給水原価 (円・銭/m ³)	対前年度増減率 (%)	
全事業	給水原価 (円・銭/m ³)	316.74		312.86		289.65		292.47		296.07
	対前年度増減率 (%)	2.0		△1.2		△7.4		1.0		1.2
法適用事業	供給単価 (円・銭/m ³)	169.77		168.04		162.53		163.01		163.35
	対前年度増減率 (%)	1.4		△1.0		△3.3		0.3		0.2
法適用事業	給水原価 (円・銭/m ³)	294.21		268.91		251.51		249.60		264.82
	対前年度増減率 (%)	△0.3		△8.6		△6.5		△0.8		6.1
法適用事業	供給単価 (円・銭/m ³)	195.64		189.09		191.61		182.72		181.84
	対前年度増減率 (%)	2.3		△3.3		1.3		△4.6		△0.5
法非適用事業	給水原価 (円・銭/m ³)	317.58		314.92		292.32		296.56		300.67
	対前年度増減率 (%)	2.1		△0.8		△7.2		1.5		1.4
法非適用事業	供給単価 (円・銭/m ³)	168.81		167.06		160.50		161.13		160.63
	対前年度増減率 (%)	1.4		△1.0		△3.9		0.4		△0.3

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表一八 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目		年度		H27		H28		H29		H30		R1	
		給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比		
職員給与費	基本給	13.19	4.5	11.98	4.5	10.57	4.2	11.26	4.5	11.86	4.5		
	手当	6.36	2.2	5.72	2.1	4.82	1.9	5.62	2.3	6.10	2.3		
	賃金	-	0.0	0.31	0.1	0.44	0.2	0.30	0.1	0.28	0.1		
	退職給付費	0.34	0.1	0.91	0.3	0.59	0.2	0.22	0.1	0.28	0.1		
	法定福利費	4.67	1.6	4.08	1.5	3.70	1.5	3.87	1.6	4.15	1.6		
	計	24.56	8.3	22.98	8.5	20.11	8.0	21.27	8.5	22.68	8.6		
支払利息		27.25	9.3	25.32	9.4	25.95	10.3	23.09	9.2	20.43	7.7		
	うち企業債利息	27.24	9.3	25.31	9.4	25.95	10.3	23.08	9.2	20.42	7.7		
減価償却費		134.99	45.9	126.31	47.0	124.06	49.3	125.50	50.3	135.47	51.2		
動力費		9.80	3.3	8.60	3.2	10.14	4.0	10.42	4.2	10.43	3.9		
光熱水費		1.33	0.5	1.06	0.4	0.94	0.4	1.31	0.5	1.99	0.8		
通信搬送費		1.52	0.5	1.42	0.5	1.57	0.6	1.61	0.6	1.60	0.6		
修繕費		16.16	5.5	13.83	5.1	11.30	4.5	11.68	4.7	12.91	4.9		
材料費		0.57	0.2	0.53	0.2	0.64	0.3	0.52	0.2	0.66	0.3		
薬品費		1.57	0.5	1.33	0.5	1.15	0.5	1.24	0.5	1.42	0.5		
路面復旧費		0.10	0.0	0.12	0.0	0.11	0.0	0.21	0.1	0.22	0.1		
委託料		25.68	8.7	23.87	8.9	18.48	7.3	20.22	8.1	25.75	9.7		
	うち原水及び浄水費	14.91	5.1	11.62	4.3	6.81	2.7	6.71	2.7	11.92	4.5		
	うち配水及び給水費	6.97	2.4	5.65	2.1	5.63	2.2	5.97	2.4	5.36	2.0		
	うち業務費	0.42	0.1	0.41	0.2	0.17	0.1	0.40	0.2	0.72	0.3		
	うち総係費	3.37	1.1	6.15	2.3	5.86	2.3	7.14	2.9	7.75	2.9		
受水費		22.39	7.6	21.85	8.1	21.03	8.4	17.59	7.0	14.76	5.6		
	うち資本費相当分	13.64	4.6	11.64	4.3	11.99	4.8	10.71	4.3	8.06	3.0		
その他		25.61	8.7	19.70	7.3	14.48	5.8	13.17	5.3	14.51	5.5		
費用合計		294.21	100.0	268.91	100.0	251.51	100.0	249.60	100.0	264.82	100.0		

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. 費用合計 = {経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入※} ÷ 年間総有収水量

24銭)となっており、それぞれ給水原価の51.2%、9.1%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

(2)供給単価

令和元年度における1m³当たりの供給単価は163円35銭で、前年度(163円1銭)に比べ34銭、0.2%増加している。

法適用事業の供給単価は181円84銭で、前年度(182円72銭)に比べ87銭、0.5%減少している。

法非適用事業の供給単価は160円63銭で、前年度(161円13銭)に比べ50銭、0.3%減少している。(表-7)

(3)人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,597円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,581円)に比べ16円、1.0%高くなっている。なお、令和元年度中に料金改定を実施した事業は378事業で、簡易水道事業の70.8%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

(4)料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で55.2%、法適用事業68.7%、法非適用事業53.4%となっており、概ね給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価(168円38銭)と比較して、127円70銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価(173円84銭)と比較して、10円49銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率103.2%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は48.1ポイント低くなっている。(表-12)

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(-) -	(12.8) 16	(3.7) 3	(4.7) 7	(4.0) 2	(14.6) 6	(5.9) 1	(6.3) 1	(7.5) 36	(6.7) 36
100円以上 200円未満	(28.3) 15	(9.6) 12	(13.4) 11	(18.0) 27	(34.0) 17	(24.4) 10	(41.2) 7	(12.5) 2	(17.9) 86	(18.9) 101
200円以上 300円未満	(20.8) 11	(15.2) 19	(17.1) 14	(26.7) 40	(24.0) 12	(26.8) 11	(5.9) 1	(31.3) 5	(21.2) 102	(21.2) 113
300円以上 400円未満	(24.5) 13	(12.8) 16	(19.5) 16	(20.7) 31	(24.0) 12	(12.2) 5	(17.6) 3	(31.3) 5	(18.3) 88	(18.9) 101
400円以上 500円未満	(11.3) 6	(7.2) 9	(23.2) 19	(10.7) 16	(10.0) 5	(9.8) 4	(23.5) 4	(6.3) 1	(12.1) 58	(12.0) 64
500円以上	(15.1) 8	(42.4) 53	(23.2) 19	(19.3) 29	(4.0) 2	(12.2) 5	(5.9) 1	(12.5) 2	(23.1) 111	(22.3) 119
合 計	(100.0) 53	(100.0) 125	(100.0) 82	(100.0) 150	(100.0) 50	(100.0) 41	(100.0) 17	(100.0) 16	(100.0) 481	(100.0) 534

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(3.8) 2	(24.8) 31	(14.6) 12	(10.0) 15	(6.0) 3	(17.1) 7	(11.8) 2	(6.3) 1	(14.8) 71	(13.7) 73
100円以上 200円未満	(56.6) 30	(39.2) 49	(48.8) 40	(50.0) 75	(52.0) 26	(68.3) 28	(76.5) 13	(68.8) 11	(50.3) 242	(50.9) 272
200円以上 300円未満	(32.1) 17	(25.6) 32	(34.1) 28	(36.7) 55	(40.0) 20	(14.6) 6	(11.8) 2	(25.0) 4	(30.6) 147	(30.7) 164
300円以上 400円未満	(7.5) 4	(6.4) 8	(1.2) 1	(3.3) 5	(2.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(3.1) 15	(3.6) 19
400円以上 500円未満	(-) -	(4.0) 5	(1.2) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.2) 6	(1.1) 6
500円以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合 計	(100.0) 53	(100.0) 125	(100.0) 82	(100.0) 150	(100.0) 50	(100.0) 41	(100.0) 17	(100.0) 16	(100.0) 481	(100.0) 534

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(-) -	(7.2) 9	(1.2) 1	(1.3) 2	(4.0) 2	(7.3) 3	(-) -	(-) -	(3.5) 17	(3.2) 17
500円以上 1000円未満	(17.0) 9	(20.8) 26	(14.6) 12	(12.7) 19	(6.0) 3	(17.1) 7	(35.3) 6	(12.5) 2	(15.6) 75	(15.7) 84
1000円以上 1500円未満	(20.8) 11	(18.4) 23	(24.4) 20	(23.3) 35	(32.0) 16	(34.1) 14	(23.5) 4	(50.0) 8	(24.9) 120	(24.5) 131
1500円以上 2000円未満	(22.6) 12	(26.4) 33	(32.9) 27	(36.0) 54	(34.0) 17	(34.1) 14	(35.3) 6	(25.0) 4	(32.2) 155	(31.3) 167
2000円以上 2500円未満	(20.8) 11	(16.8) 21	(18.3) 15	(16.7) 25	(20.0) 10	(4.9) 2	(5.9) 1	(12.5) 2	(15.8) 76	(16.3) 87
2500円以上 3000円未満	(15.1) 8	(6.4) 8	(7.3) 6	(7.3) 11	(2.0) 1	(2.4) 1	(-) -	(-) -	(5.6) 27	(6.6) 35
3000円以上	(3.8) 2	(4.0) 5	(1.2) 1	(2.7) 4	(2.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(2.3) 11	(2.4) 13
合 計	(100.0) 53	(100.0) 125	(100.0) 82	(100.0) 150	(100.0) 50	(100.0) 41	(100.0) 17	(100.0) 16	(100.0) 481	(100.0) 534

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	132	86	174	57	45	23	17	534
平均給水人口 (人)	468	1,495	2,945	4,463	6,002	8,157	16,665	3,180
10m ³ 当たり料金 (円)	1,528	1,618	1,735	1,666	1,342	1,270	1,497	1,597
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	450.75	350.66	305.57	261.39	256.96	255.96	306.58	296.07
うち資本費 (円・銭/m ³)	194.69	159.58	159.22	122.55	137.14	139.43	166.72	151.16
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	165.80	162.40	177.53	179.19	137.02	131.33	169.64	163.35
料金改定実施事業数 (事業)	85	55	135	45	34	16	8	378
料金回収率 (%) (B)/(A)	36.8	46.3	58.1	68.6	53.3	51.3	55.3	55.2

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	7	4	24	7	4	6	1	53
平均給水人口 (人)	329	1,360	3,113	4,379	6,042	7,799	23,979	3,925
10m ³ 当たり料金 (円)	1,657	1,663	2,025	1,835	1,639	1,173	2,300	1,803
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	533.35	427.36	266.06	246.17	259.31	207.50	322.69	264.82
うち資本費 (円・銭/m ³)	323.28	201.91	124.61	118.70	133.03	102.78	203.14	132.94
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	232.39	214.91	197.80	176.31	173.00	124.12	242.76	181.84
料金改定実施事業数 (事業)	7	4	20	6	4	6	1	48
料金回収率 (%) (B)/(A)	43.6	50.3	74.3	71.6	66.7	59.8	75.2	68.7

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	125	82	150	50	41	17	16	481
平均給水人口 (人)	476	1,502	2,918	4,475	5,998	8,284	16,208	3,098
平均箇所数 (箇所)	2	3	3	4	8	15	19	4
10m ³ 当たり料金 (円)	1,521	1,616	1,689	1,642	1,313	1,304	1,447	1,574
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	444.30	347.86	313.59	263.75	256.76	272.57	305.38	300.67
うち資本費 (円・銭/m ³)	184.65	158.03	166.23	123.14	137.49	151.98	164.01	153.84
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	160.60	160.48	173.42	179.64	133.93	133.79	164.19	160.63
料金改定実施事業数 (事業)	78	51	115	39	30	10	7	330
料金回収率 (%) (B)/(A)	36.1	46.1	55.3	68.1	52.2	49.1	53.8	53.4

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込み。）である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

令和元年度における簡易水道事業に従事する職員数は935人（法適用事業127人、法非適用事業808人）で、前年度970人（法適用事業81人、法非適用事業889人）に比べて35人、3.6%減少（法適用事業46人増加、法非適用事業81人減少）している。

なお、水道事業の職員数は40,335人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.3%（法適用事業0.3%、法非適用事業2.0%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は475,032円で、前年度（467,419円）に比べて7,613円、1.6%増加している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,469	1,423	960	883	855
		資本勘定所属職員数	202	187	99	87	80
		合計	1,671	1,610	1,059	970	935
	法適用	損益勘定所属職員数	56	63	60	74	111
		資本勘定所属職員数	11	14	5	7	16
		合計	67	77	65	81	127
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,413	1,360	900	809	744
		資本勘定所属職員数	191	173	94	80	64
		合計	1,604	1,533	994	889	808

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	
職員給与費	年度末職員数（人）		67	74	62	78	124	
	ア 基本給（円）		322,990	317,807	306,112	315,260	318,238	
	イ 手当（円）		148,862	148,393	137,474	152,159	156,794	
	内訳	ウ 時間外勤務手当（円）		22,111	19,554	15,496	17,840	23,733
		エ 特殊勤務手当（円）		1,790	1,405	0	11	325
		オ 期末勤勉手当（円）		106,345	106,618	101,371	111,042	110,041
	カ その他（円）		18,617	20,815	20,608	23,267	22,695	
	キ 計（円）		471,852	466,200	443,586	467,419	475,032	
	ク 平均年齢（歳）		43	43	42	42	42	
	ケ 平均勤続年齢（年）		18	17	17	16	18	

6. 建設投資の状況

令和元年度における簡易水道事業の建設投資額は410億98百万円で、前年度（388億25百万円）に比べて22億73百万円、5.9%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が238億4百万円（構成比57.9%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が62億36百万円（構成比15.2%）、他会計繰入金が41億円（構成比10.0%）となっている。

法適用事業の建設投資額は57億37百万円で、前年度（29億40百万円）に比べて27億97百万円、95.1%増加している。

法非適用事業の建設投資額は353億60百万円で、前年度（358億85百万円）に比べて5億24百万円、1.5%減少している。

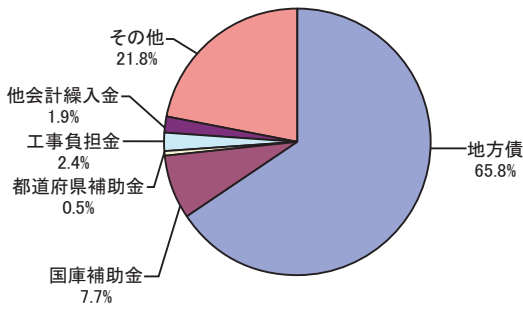
なお、水道事業の建設投資額は1兆1,083億62百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.7%（法適用事業0.5%、法非適用事業3.2%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

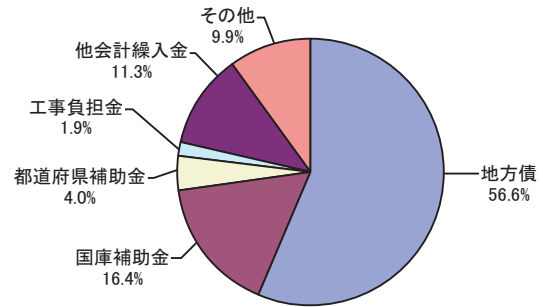
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	H27	H28		H29		H30		R1	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
全 事 業	地方債	58,849	62,038	5.4	35,176	△43.3	21,700	△38.3	23,804	9.7
	国庫補助金	20,024	17,716	△11.5	12,116	△31.6	6,720	△44.5	6,236	△7.2
	都道府県補助金	933	1,851	98.4	1,084	△41.4	1,384	27.7	1,427	3.2
	工事負担金	982	1,221	24.4	512	△58.1	607	18.6	794	30.8
	他会計繰入金	8,790	7,822	△11.0	4,520	△42.2	4,258	△5.8	4,100	△3.7
	その他	6,654	6,531	△1.9	4,464	△31.6	4,156	△6.9	4,736	14.0
	合計	96,231	97,178	1.0	57,872	△40.4	38,825	△32.9	41,098	5.9
内 訳	法適用事業									
	地方債	1,704	1,979	16.1	1,373	△30.6	1,740	26.7	3,774	116.9
	国庫補助金	692	728	5.2	304	△58.2	436	43.4	444	1.8
	都道府県補助金	3	27	800.0	8	△70.4	9	12.5	26	188.9
	工事負担金	44	91	106.8	51	△44.0	51	0.0	135	164.7
	他会計繰入金	152	82	△46.1	36	△56.1	59	63.9	107	81.4
	その他	712	694	△2.6	641	△7.6	646	0.8	1,252	93.9
合計	3,307	3,601	8.9	2,412	△33.0	2,940	21.9	5,737	95.1	
法非適用事業										
地方債	57,145	60,059	5.1	33,803	△43.7	19,960	△41.0	20,031	0.4	
国庫補助金	19,332	16,988	△12.1	11,812	△30.5	6,284	△46.8	5,792	△7.8	
都道府県補助金	930	1,823	96.0	1,076	△41.0	1,374	27.8	1,401	2.0	
工事負担金	937	1,130	20.5	461	△59.2	556	20.6	659	18.4	
他会計繰入金	8,638	7,739	△10.4	4,484	△42.1	4,199	△6.3	3,994	△4.9	
その他	5,942	5,837	△1.8	3,823	△34.5	3,510	△8.2	3,484	△0.7	
合計	92,924	93,576	0.7	55,459	△40.7	35,885	△35.3	35,360	△1.5	

図－6 令和元年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図－7 令和元年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

令和元年度における他会計からの繰入金は345億86百万円で、前年度（339億44百万円）に比べて6億42百万円、1.9%増加している。

収益的収入への繰入金は122億76百万円で、前年度（112億76百万円）に比べて10億円、8.9%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は24.1%で、法適用事業では24.3%、法非適用事業では24.0%となっている。

資本的収入への繰入金は223億10百万円で、前年度（226億68百万円）に比べて3億58百万円、1.6%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は38.9%で、法適用事業では29.8%、法非適用事業では39.9%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,698億79百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は20.4%（法適用事業2.4%、法非適用事業18.0%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.0%、資本的収入に占める割合15.6%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27		H28		H29		H30		R1	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	22,556	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	12,276	8.9	
	他会計繰入金	22,556	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	12,276	8.9	
	{ 法適用事業	1,370	1,464	6.9	1,224	△16.4	1,357	10.9	2,307	70.0	
	{ 法非適用事業	21,186	20,819	△1.7	10,800	△48.1	9,920	△8.1	9,969	0.5	
	資本的収入への繰入金 (B)	42,318	40,585	△4.1	24,943	△38.5	22,668	△9.1	22,310	△1.6	
	出資金	447	333	△25.6	317	△4.8	356	12.4	731	105.3	
	{ 法適用事業	447	333	△25.6	317	△4.8	356	12.4	731	105.3	
	借入金	16	59	268.8	0	△100.0	0	0.0	25	-	
	{ 法適用事業	-	40	-	-	-	-	-	25	-	
	{ 法非適用事業	16	19	18.8	0	△100.0	0	0.0	0	-	
	補助金	41,827	40,166	△4.0	24,619	△38.7	22,306	△9.4	21,520	△3.5	
	{ 法適用事業	271	589	117.0	663	12.6	1,041	57.0	983	△5.6	
	{ 法非適用事業	41,556	39,577	△4.8	23,955	△39.5	21,265	△11.2	20,537	△3.4	
負担金	27	27	0.0	7	△74.1	5	△28.6	34	580		
{ 法適用事業	27	27	0.0	7	△74.1	5	△28.6	34	580		
計 (A) + (B)	64,874	62,869	△3.1	36,966	△41.2	33,944	△8.2	34,586	1.9		
収益的収入 (C)	89,958	86,604	△3.7	56,537	△34.7	51,384	△9.1	50,942	△0.9		
{ 法適用事業	5,040	5,797	15.0	5,517	△4.8	6,427	16.5	9,478	47.5		
{ 法非適用事業	84,918	80,807	△4.8	51,020	△36.9	44,956	△11.9	41,464	△7.8		
資本的収入 (D)	126,732	128,680	1.5	77,673	△39.6	56,671	△27.0	57,376	1.2		
{ 法適用事業	3,356	4,029	20.0	2,773	△31.2	3,877	39.8	5,952	53.5		
{ 法非適用事業	123,376	124,651	1.0	74,899	△39.9	52,793	△29.5	51,424	△2.6		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	25.1	25.7	-	21.3	-	21.9	-	24.1	-	
	{ 法適用事業	27.2	25.3	-	22.2	-	21.1	-	24.3	-	
	{ 法非適用事業	24.9	25.8	-	21.2	-	22.1	-	24.0	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	33.4	31.5	-	32.1	-	40.0	-	38.9	-	
	{ 法適用事業	22.2	24.5	-	35.6	-	36.2	-	29.8	-	
	{ 法非適用事業	33.7	31.8	-	32.0	-	40.3	-	39.9	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	29.9	29.2	-	27.5	-	31.4	-	31.9	-		
{ 法適用事業	25.2	25.0	-	26.7	-	26.8	-	26.4	-		
{ 法非適用事業	30.1	29.4	-	27.6	-	31.9	-	32.8	-		

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口	(人) (A)	26,396,005	24,899,302	15,708,434	13,671,840	12,544,949
計画給水人口	(人) (B)	4,643,237	4,344,618	2,827,679	2,535,208	2,398,166
現在給水人口	(人) (C)	3,292,856	3,090,988	2,058,290	1,810,306	1,698,221
普及率(C)/(B)×100	(%)	70.9	71.1	72.8	71.4	70.8
導送配水管延長	(km)	87,173	84,800	57,925	53,024	51,860
配水能力	(千m ³ /日)	2,289	2,244	1,587	1,457	1,411
年間総配水量	(千m ³)	480,970	459,755	327,193	293,961	281,019
1日平均配水量	(千m ³)	1,314	1,260	896	805	768
年間総有収水量	(千m ³)	363,392	346,132	243,915	218,159	207,170
1人1日平均有収水量	(ℓ)	302	307	325	330	333
有収率	(%)	75.6	75.3	74.5	74.2	73.7
施設利用率	(%)	57.4	56.1	56.5	55.3	54.4
給水原価	(円・銭/m ³)	316.74	312.86	289.65	292.47	296.07
供給単価	(円・銭/m ³)	169.77	168.04	162.53	163.01	163.35
職 員 数	(人)	1,671	1,610	1,059	970	935
損益勘定所属職員	(人)	1,469	1,423	960	883	855
資本勘定所属職員	(人)	202	187	99	87	80

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	
1.	管理者設置事業数		8	9	4	6	7	
	非設置事業数		18	20	24	28	46	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		2,420,623	2,451,397	1,673,096	1,284,186	2,074,688	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		156,812	166,835	161,147	197,041	290,914	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		110,859	123,154	120,395	146,623	208,045	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		4.6	5.0	7.2	11.4	10.0	
		(C)/(B)(%)		70.7	73.8	74.7	74.4	71.5
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		37.0	36.1	23.2	22.5	24.5
		イ ダム (%)		2.3	1.9	2.6	3.5	4.9
		ウ 伏流水 (%)		3.0	2.6	7.7	6.6	10.2
		エ 地下水 (%)		29.5	32.5	43.1	46.8	43.4
		オ 受水 (%)		16.0	16.3	13.3	11.3	10.0
	カ その他 (%)		12.3	10.6	10.0	9.3	7.0	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		86,497	102,346	117,200	145,074	203,435		
(7) 水利権 (m ³ /日)		28,014	28,539	32,319	35,129	57,264		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		2,650.43	2,950.14	2,907.88	4,015.64	5,763.55		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		79,800	96,076	108,569	135,050	185,248	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		15,485.32	18,496.83	20,144.79	23,968.75	34,663.34	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		52,882	64,674	72,436	92,607	129,498	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		42,310	50,676	55,191	65,668	94,709	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		477	525	602	632	622	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		320	344	362	355	349	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		13,000.65	15,458.62	15,919.65	18,987.61	26,564.60	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		84.0	83.6	79.0	79.2	76.6	
4. 料金体系	ア 用途別		18	20	20	23	37	
	イ 口径別		10	11	9	13	21	
	ウ その他		2	4	4	4	6	
5. 職員	職員数 (人)		67	77	65	81	127	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		56	63	60	74	111	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		41	44	45	53	79
		イ 検針・集金職員 (人)		3	3	1	1	2
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		11	14	5	7	16	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		80.0	78.4	76.2	70.9	73.1	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		53.0	52.7	50.8	48.6	51.1	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		66.3	67.3	66.7	68.6	69.9	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		5.8	6.3	6.9	6.0	6.0	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		2.87	2.99	3.45	3.34	3.38	
	(6) 供給単価 (円・銭/m ³)		195.64	189.09	191.61	182.72	181.84	
	(7) 給水原価 (円・銭/m ³)		294.21	268.91	251.51	249.60	264.82	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		1,980	1,955	2,007	1,981	1,874
		イ 有収水量 (m ³)		232,154	245,375	265,328	256,589	239,321
		ウ 営業収益 (千円)		45,924	46,736	51,314	47,808	44,270
(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		16	15	14	14	15	
	ア 原浄配水関係 (人)		12	10	10	10	11	
	イ 検針・集金 (人)		1	1	0	0	0	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	H27	H28	H29	H30	R1
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		5,040,002	5,797,421	5,516,656	6,427,323	9,478,316
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		5,036,619	5,718,559	5,516,030	6,382,066	9,455,050
ア 営 業 収 益 (C)		2,581,220	2,950,172	3,083,774	3,542,922	4,920,930
(ア) 給 水 収 益		2,543,429	2,923,078	3,050,310	3,469,328	4,830,604
(イ) 受 託 工 事 収 益		9,479	5,800	4,935	5,105	6,964
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		28,312	21,294	28,529	68,489	83,362
うち他会計負担金		3,563	5,385	3,666	3,685	19,092
イ 営 業 外 収 益 (D)		2,455,399	2,768,387	2,432,256	2,839,144	4,534,120
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		5,417	4,999	4,066	5,448	6,622
(イ) 受 託 工 事 収 益		4,601	1,522	6,275	6,386	1,476
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		62,658	97,688	59,375	71,084	26,433
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,366,228	1,458,975	1,220,018	1,353,058	2,278,503
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		973,547	1,155,843	1,124,480	1,337,763	2,162,429
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		-	-	-	-	-
(キ) 雑 収 益		42,948	49,360	18,042	65,405	58,657
(2) 特 別 利 益 (E)		3,383	78,862	626	45,257	23,266
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	8,955
{ 固 定 資 産 売 却 益		-	-	-	-	-
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		4,808,692	5,341,484	5,144,986	6,155,987	9,280,006
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		4,806,922	5,318,558	5,136,484	6,085,224	9,205,073
ア 営 業 費 用 (H)		4,297,682	4,754,906	4,562,543	5,483,891	8,427,317
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		1,028,296	1,116,239	1,024,094	1,142,174	1,820,522
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		503,027	482,210	380,588	511,023	734,570
(ウ) 受 託 工 事 費		8,053	5,454	4,293	5,048	4,998
(エ) 業 務 費		30,996	28,159	6,469	14,240	38,502
(オ) 総 係 費		385,636	529,667	560,449	710,733	1,049,360
(カ) 減 価 償 却 費		2,201,571	2,495,546	2,529,696	3,055,539	4,704,882
(キ) 資 産 減 耗 費		128,315	89,233	45,241	32,144	52,876
(ク) そ の 他 営 業 費 用		11,788	8,398	11,713	12,990	21,607
イ 営 業 外 費 用 (I)		509,240	563,652	573,941	601,333	777,756
(ア) 支 払 利 息		444,379	500,258	529,180	562,090	709,397
うち企業債利息		444,246	499,981	529,039	561,988	709,246
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		500	-	-	-	1,096
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		64,361	63,394	44,761	39,243	67,263
(2) 特 別 損 失 (J)		1,770	22,926	8,502	70,763	74,933
うち職員給与費		-	-	461	2,801	12,674
3. 経 常 利 益		451,595	532,867	416,636	436,239	477,622
4. 経 常 損 失		221,898	132,866	37,090	139,397	227,645
5. 当 年 度 純 利 益		450,697	544,797	408,760	415,341	449,326
6. 当 年 度 純 損 失		219,387	88,860	37,090	144,005	251,016

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項 目		年 度				
		H27	H28	H29	H30	R1
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	1,715,300	2,029,000	1,379,500	1,861,000	3,945,200
	うち建設改良のためのもの	1,715,300	2,029,000	1,379,500	1,861,000	3,945,200
	(2) 他 会 計 出 資 金	447,478	332,983	316,914	356,293	731,341
	(3) 他 会 計 負 担 金	26,503	27,101	7,494	5,457	33,675
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	40,000	-	-	24,500
	(5) 他 会 計 補 助 金	271,333	588,839	663,112	1,040,898	983,015
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	14	1	151	-	-
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	694,673	768,840	327,084	449,517	470,007
	(8) 工 事 負 担 金	46,039	96,231	52,751	62,704	163,943
	(9) そ の 他	155,066	189,926	36,832	111,128	39,238
	(10) 計 (A)	3,356,406	4,072,921	2,783,838	3,886,997	6,390,919
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	-	43,850	10,400	-	63,880
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	9,500	374,800
(13) 純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	3,356,406	4,029,071	2,773,438	3,877,497	5,952,239	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	3,306,733	3,601,384	2,412,179	2,940,472	5,737,423
	うち職員給与費	77,516	83,160	23,512	38,615	108,911
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,318,497	1,639,581	2,010,627	2,409,287	3,397,768
	うち建設改良のためのもの	1,318,497	1,639,581	2,010,627	2,405,549	3,385,963
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	-	-	1,197	1,367
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	40,000	-	-	50,200
(5) そ の 他	101,829	163,354	2,779	5,567	2,948	
(6) 計 (E)	4,727,059	5,444,319	4,425,585	5,356,523	9,189,706	
3. 差 引	{ 差 額	-	13,308	-	209,505	8,000
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,370,653	1,428,556	1,652,147	1,688,531	3,245,467
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	749,103	706,721	664,681	798,649	1,116,749
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	430,581	438,749	578,090	612,720	896,022
	(3) 繰越利益剰余金処分額	17,943	25,755	18,244	17,875	21,879
	(4) 当年度利益剰余金処分額	-	△5,734	5,519	6,193	4,719
	(5) 積立金の取りくずし額	64,772	66,480	122,700	72,534	156,756
	(6) 繰 越 工 事 資 金	-	-	43,850	10,400	-
	(7) そ の 他	108,254	196,585	209,563	163,360	297,139
	(8) 計 (G)	1,370,653	1,428,556	1,642,647	1,681,731	2,493,264
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	-	-	9,500	6,800	752,203	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	-	-	0.2	0.1	8.2	

工. 貸借対照表及び財務分析 (累年比較)

(単位：千円、%)

項目	年 度				
	H27	H28	H29	H30	R1
1. 固定資産 (A)	54,231,527	62,144,869	59,244,972	72,861,671	103,994,651
(1) 有形固定資産 (A)	53,960,427	61,823,907	58,325,415	71,743,026	102,423,863
土地償却資産	524,160	718,006	751,783	915,912	1,270,432
建物償却資産	81,485,712	98,958,076	93,475,437	110,976,631	163,642,659
減価償却累計額 (△)	7,759	7,759	7,759	16,259	24,779
減価償却累計額 (△)	29,791,082	39,256,330	37,298,159	42,753,956	66,745,496
繰上償却累計額 (△)	3,229	4,844	6,458	8,009	9,539
有形固定資産 (A)	1,741,637	1,404,155	1,396,354	2,604,437	3,956,265
(2) 無形固定資産 (B)	137,174	110,040	146,842	168,254	316,742
(3) 投資その他の資産 (C)	133,926	210,922	772,715	950,391	1,254,046
2. 流動資産 (B)	7,982,555	8,557,203	8,096,298	9,711,614	13,022,131
(1) 現金及び預金	6,676,898	7,411,514	7,092,165	8,390,264	11,340,018
(2) 未収金	1,247,549	1,047,898	951,635	1,302,668	1,504,923
(3) 貸倒引当金 (△)	14,948	25,681	27,990	29,412	42,680
(4) 貯蔵品	28,222	33,029	37,152	39,485	44,986
(5) 短期有価証券	25,150	25,150	20,150	150	113,856
繰上償却累計額 (△)	-	-	-	-	-
流動資産 (B)	62,214,082	70,702,072	67,341,270	82,573,285	117,016,782
3. 繰上償却累計額 (△)	-	-	-	-	-
4. 繰上償却累計額 (△)	-	-	-	-	-
5. 固定負債 (D)	21,018,856	24,318,891	25,915,420	31,293,120	44,495,393
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	20,421,745	24,107,409	25,753,450	31,153,123	44,299,214
(2) その他の建設企業債	395,953	-	26,370	20,510	24,349
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	34,703	38,437	57,070
(4) その他の長期借入金	-	-	-	-	-
(5) 引当金	198,823	206,997	96,883	71,631	83,385
(6) リリースの負債	2,335	471	-	5,405	9,544
(7) その他	-	4,014	4,014	4,014	21,831
(8) 繰上償却累計額 (△)	-	-	-	-	-
6. 流動負債 (E)	2,347,516	2,397,402	2,674,465	3,243,068	5,322,277
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,327,619	1,635,595	1,991,902	2,457,238	3,490,821
(2) その他の建設企業債	-	-	2,930	2,930	4,924
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	155,000	180,000	1,197	1,367	1,367
(4) その他の長期借入金	-	-	-	-	-
(5) 引当金	35,235	37,909	29,304	39,500	66,163
(6) リリースの負債	1,831	1,864	471	1,784	3,529
(7) 一時借入金	263,657	70,000	70,000	142,000	45,000
(8) 未払金及び未払費用	540,035	438,040	538,316	551,733	1,652,347
(9) 前受金	555	865	188	115	269
(10) その他	23,584	33,129	40,157	46,401	57,857
7. 繰上償却累計額 (△)	18,486,006	21,555,601	15,744,347	20,107,188	32,689,605
(1) 長期前受金	29,122,578	37,662,817	28,967,590	35,624,374	58,174,706
(2) 長期前受金	10,636,572	16,107,216	13,223,243	15,517,186	25,485,101
8. 負債合計 (D+E+F)	41,852,378	48,271,894	44,334,232	54,643,376	82,507,275
9. 資本 (G)	13,866,866	15,567,842	14,619,005	18,946,577	24,780,099
(1) 固有資本 (引継資本)	7,705,658	8,428,494	8,985,806	12,929,881	15,935,033
(2) 再評価入組資本	-	-	-	-	-
(3) 繰上償却累計額 (△)	3,213,839	3,359,635	3,197,833	3,446,631	5,925,312
(4) 繰上償却累計額 (△)	2,947,369	3,779,713	2,435,366	2,570,065	2,919,754
10. 剰余金 (I)	6,494,838	6,862,336	8,388,033	8,983,332	9,729,408
(1) 国庫補助金	2,803,849	2,887,852	3,476,600	3,575,029	3,971,903
アイウエ	1,463,343	1,472,502	1,941,727	1,982,668	2,097,884
アイウエ	826,030	656,527	656,658	675,251	743,676
(2) 利益剰余金	514,476	758,823	878,215	917,110	1,130,035
アイウエ	3,690,989	3,974,484	4,911,433	5,408,303	5,757,505
アイウエ	840,345	984,293	1,082,739	1,497,022	1,709,336
アイウエ	175,652	219,068	190,358	206,003	239,554
アイウエ	1,463,558	1,722,452	1,494,323	1,497,663	1,772,543
アイウエ	-	215,396	231,523	231,523	414,374
アイウエ	2,192,631	1,844,505	2,245,344	2,441,361	3,020,572
アイウエ	981,197	1,011,230	332,854	465,269	1,398,874
アイウエ	450,697	544,797	408,760	415,341	449,326
アイウエ	219,387	88,860	37,090	144,005	251,016
11. その他有価証券評価差額金 (J)	-	-	-	-	-
12. 資本合計 (H+I+J) (K)	20,361,704	22,430,178	23,007,038	27,929,909	34,509,507
13. 負債資本合計 (G+K) (L)	62,214,082	70,702,072	67,341,270	82,573,285	117,016,782
14. 負債不足額 (繰上償却累計額)	31,565	38,223	-	-	316,215
15. 資本不足額 (繰上償却累計額)	-	-	-	-	-
16. 繰上償却累計額 (△)	981,197	1,011,230	332,854	465,269	1,398,874
17. 繰上償却累計額 (△)	-	-	-	78	-
18. 繰上償却累計額 (△)	-	-	-	78	-
19. 財務分析	-	-	-	229	-
1. 実質資金不足率	8.6	4.5	1.2	3.9	4.6
2. 実質資金不足率	-	-	-	0.0	-
3. 実質資金不足率	-	-	-	0.0	-
4. 実質資金不足率	62.4	62.2	57.5	58.2	57.4
5. 実質資金不足率	90.6	91.0	91.6	91.8	93.1
6. 実質資金不足率	340.0	356.9	302.7	299.5	244.7
7. 実質資金不足率	38.2	34.3	10.8	13.2	28.5
8. 実質資金不足率	60.0	62.0	67.5	64.6	58.3
9. 実質資金不足率	107.4	122.4	143.1	140.0	133.2
10. 実質資金不足率	51.8	56.1	65.9	69.3	70.1
11. 実質資金不足率	17.5	17.1	17.3	16.2	14.7
12. 実質資金不足率	69.3	73.2	83.3	85.5	84.8
13. 実質資金不足率	15.7	15.5	13.4	14.9	16.3

(注) 「19. 財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度		H27	H28	H29	H30	R1
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 営	4	4	2	2	2	2	2
	(3) 市 町 営	235	215	150	124	105	105	105
	(4) 町 一 部 事 務 組 合 営	470	457	391	382	374	374	374
	(5) 計 事 業 数	2	2	2	2	1	1	1
	(6) 黒 字 事 業 数	711	678	545	510	482	482	482
	(7) 設 定 中 の 事 業 数	637	591	482	441	422	422	422
	(8) 想 定 企 業 会 計	69	82	58	64	54	54	54
	(9) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	4	4	4	4	5	5	5
2. 施設及び業務状況	(1) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	23,975,382	22,447,905	14,035,338	12,387,654	10,470,261	10,470,261	10,470,261
	(2) 現 在 給 水 人 口 (人) (C)	4,486,425	4,177,783	2,666,532	2,338,167	2,107,252	2,107,252	2,107,252
	(3) 普 及 率 ア (C)/(A) (%)	3,181,997	2,967,834	1,937,895	1,663,683	1,490,176	1,490,176	1,490,176
	(4) 延 長 率 イ (C)/(B) (%)	13.3	13.2	13.8	13.4	14.2	14.2	14.2
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	70.9	71.0	72.7	71.2	70.7	70.7	70.7
	(6) 配 水 能 力 (千m ³ /日)	84,522,431	81,849,409	55,017,238	49,008,825	46,095,958	46,095,958	46,095,958
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	2,209	2,148	1,478	1,322	1,226	1,226	1,226
	(8) 1 日 最 大 取 水 量 (千m ³) (E)	465,484	441,258	307,048	269,993	246,355	246,355	246,355
	(9) 年 間 総 有 取 水 量 (千m ³) (F)	1,806	1,638	1,143	986	896	896	896
	(10) 有 取 率 (F)/(D) (%)	350,392	330,673	227,995	199,171	180,606	180,606	180,606
3. 原価	(1) 給 水 原 価 (円/m ³)	75.3	74.9	74.3	73.8	73.3	73.3	73.3
	(2) 供 給 単 価 (円/m ³)	317.58	314.92	292.32	296.56	300.67	300.67	300.67
4. 職員数	計	168.81	167.06	160.50	161.13	160.63	160.63	160.63
	内 訳 { ア 損益勘定所属職員数(人)	1,604	1,533	994	889	808	808	808
	{ イ 資本勘定所属職員数(人)	1,413	1,360	900	809	744	744	744
		191	173	94	80	64	64	64

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度		H27	H28	H29	H30	R1
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	60,270	56,381	37,313	32,727	29,562	29,562	29,562
	営業料金の収入	59,921	56,029	37,138	32,552	29,373	29,373	29,373
	営業外収入	59,148	55,241	36,594	32,093	29,010	29,010	29,010
	その他	1,122	1,140	719	634	552	552	552
	計	24,648	24,425	13,707	12,230	11,902	11,902	11,902
収益的支出	営業外収入	21,186	20,819	10,800	9,920	9,969	9,969	9,969
	その他	3,462	3,606	2,908	2,310	1,933	1,933	1,933
	計	84,918	80,807	51,020	44,956	41,464	41,464	41,464
	営業外費用	49,741	46,722	32,006	29,214	26,537	26,537	26,537
	その他	9,951	9,392	6,213	5,425	4,940	4,940	4,940
資本的収入	営業外費用	39,790	37,330	25,792	23,789	21,597	21,597	21,597
	その他	15,263	13,381	7,485	6,128	5,293	5,293	5,293
	計	(3)	(2)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)
	うち支払利息	13,788	12,122	6,594	5,233	4,384	4,384	4,384
	計	65,004	60,102	39,490	35,342	31,830	31,830	31,830
資本的支出	収益的収入	19,914	20,704	11,530	9,615	9,634	9,634	9,634
	その他	57,886	62,093	34,553	20,372	20,652	20,652	20,652
	計	41,556	39,577	23,955	21,265	20,537	20,537	20,537
	他会社計	16	19	0	0	0	0	0
	国庫(県)補助	20,405	18,955	13,080	7,851	7,350	7,350	7,350
資本的収入	固定資産売却	0	0	0	0	0	0	0
	工事収入	957	1,338	790	676	856	856	856
	その他	2,556	2,669	2,521	2,629	2,028	2,028	2,028
	計	123,376	124,651	74,899	52,793	51,424	51,424	51,424
	収入	(1,321)	(1,220)	(1,864)	(459)	(394)	(394)	(394)
資本的支出	建設改良費	92,924	93,576	55,459	35,885	35,360	35,360	35,360
	他会計	47,485	45,172	27,887	24,155	22,744	22,744	22,744
	その他	71	66	65	60	60	60	60
	計	211	390	448	181	109	109	109
	支出	530	834	1,493	276	255	255	255
資本的収入	資本的収入	141,222	140,039	85,352	60,556	58,528	58,528	58,528
	支出	△17,846	△15,387	△10,453	△7,763	△7,104	△7,104	△7,104
	計	2,069	5,317	1,077	1,851	2,530	2,530	2,530
	繰上	1,387	1,778	1,280	989	1,223	1,223	1,223
	繰越	6,155	6,244	4,598	3,521	3,155	3,155	3,155
前年度繰上	繰上	16	71	0	10	54	54	54
	式	7,174	10,194	4,791	4,785	4,950	4,950	4,950
	に繰越す	1,265	1,302	373	702	633	633	633
	べき財源	5,991	9,404	4,546	4,246	4,695	4,695	4,695
	実質収支(L)-(M)	82	511	128	163	378	378	378
赤字比率(N)/(A) (%)	0.1	0.9	0.3	0.5	1.3	1.3	1.3	

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、令和元年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業53事業及び法非適用事業482事業の計535事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1)普及率

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.8

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、同水準で推移しており、給水人口が少ない事業ほど比率が低い傾向にある。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	70.7	73.8	74.7	74.4	71.5
法非適用事業	70.9	71.0	72.7	71.2	70.7
計	70.9	71.1	72.8	71.4	70.8

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	37.2	66.4	76.2	69.0	71.8	67.6	77.0	
法非適用事業	51.7	65.6	76.0	78.0	68.0	64.2	72.8	
計	51.0	65.7	76.0	76.8	68.4	65.0	73.2	

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1)総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		123.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	104.8	108.5	107.2	104.4	102.1
法非適用事業	130.6	134.4	129.2	127.2	130.3
計	128.9	132.3	126.7	123.8	123.9

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	96.1	77.4	104.9	104.3	104.1	97.1	105.1
法非適用事業	119.8	116.3	137.5	135.8	127.4	139.8	124.7
計	116.5	113.2	128.8	128.4	123.2	122.3	121.3

(2)経常収支比率・収益的収支比率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			102.7
法非適用事業			76.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であ

る。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

収益的収支比率は、概ね同水準で推移している。給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	104.8	107.5	107.4	104.9	102.7
法非適用事業	75.5	76.8	75.7	75.6	76.0

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	96.3	78.5	105.8	104.3	104.8	97.5	105.2
法非適用事業	79.2	72.0	77.6	83.1	71.7	74.7	73.4

(3)営業収支比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		98.7

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	60.0	62.0	67.5	64.6	58.3
法非適用事業	121.3	120.7	116.8	112.8	111.6
計	116.4	115.2	110.6	105.1	98.7

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	41.3	46.5	67.1	62.8	51.9	46.7	56.3
法非適用事業	63.1	89.2	123.1	130.7	111.6	117.8	111.5
計	60.0	85.6	106.3	114.0	100.1	86.4	101.5

(4)累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		28.5

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状

態にあるかどうかを見る指標である。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	38.2	34.3	10.8	13.2	28.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	31.6	310.4	21.8	54	-	14.4	-

(5)不良債務比率

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	-	-	-	0	-

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1)企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		133.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	107.4	122.4	143.1	140.0	133.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	155.0	88.1	102.8	147.9	141.2	161.1	174.9

工. 財務比率に関する指標

(1)流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		244.7

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	340.0	356.9	302.7	299.5	244.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	70.8	111.3	476.4	246.4	89.1	155.8	50.4

(2)自己資本構成比率

$$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世帯間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.4

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	62.4	62.2	57.5	58.2	57.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	57.1	50.0	68.5	57.9	57.9	48.3	38.5

(3)固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		93.1

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	90.6	91.0	91.6	91.8	93.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	101.9	99.4	85.3	93.9	100	96.2	102.3

オ. 施設の効率性

(1)施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.4

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	53.0	52.7	50.8	48.6	51.1
法非適用事業	57.6	56.3	56.9	55.9	54.9
計	57.4	56.1	56.5	55.3	54.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	47.3	52.8	45.7	60.1	60.8	52.7	53.1
法非適用事業	42.3	51.3	55.1	58.4	53.1	58.7	58.6
計	42.7	51.3	53.4	58.6	53.7	57.1	58.2

(2)最大稼働率

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.7

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は下落傾向にある。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	66.3	67.3	66.7	68.6	69.9
法非適用事業	81.8	76.3	77.3	74.6	73.1
計	81.2	75.9	76.6	74.0	72.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	70.3	85.1	64.0	70.3	88.3	75.8
法非適用事業	61.1	70.3	74.5	73.9	68.5	80.6
計	61.8	70.8	72.6	73.4	69.9	79.4

(3)負荷率

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.9

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	80.0	78.4	76.2	70.9	73.1
法非適用事業	70.4	73.8	73.6	75.0	75.1
計	70.7	74.0	73.8	74.7	74.9

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	67.2	62.0	71.3	85.5	68.8	69.5	84.8
法非適用事業	69.3	72.9	73.9	79.0	77.5	72.8	76.3
計	69.1	72.4	73.5	79.9	76.7	72.0	76.8

(4)有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	84.0	83.6	79.0	79.2	76.6
法非適用事業	75.3	74.9	74.3	73.8	73.3
計	75.6	75.3	74.5	74.2	73.7

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	60.0	68.8	79.8	68.4	72.4	81.6	79.2
法非適用事業	74.2	72.1	72.7	72.9	74.3	74.1	73.7
計	73.0	71.9	73.8	72.3	74.2	75.9	74.0

(5)固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.4

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	2.9	3.0	3.5	3.3	3.4

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	3.4	3.2	3.8	3.9	3.4	3.2	2.0	

(6) 導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は概ね同水準を推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が高い傾向にある。

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	5.8	6.3	6.9	6.0	6.0
法非適用事業	5.5	5.4	5.6	5.5	5.3
計	5.5	5.4	5.6	5.5	5.4

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	6.0	4.6	6.6	6.3	6.2	5.8	4.4	
法非適用事業	3.6	4.3	5.4	5.0	6.1	6.2	5.8	
計	3.7	4.4	5.6	5.2	6.1	6.1	5.7	

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、ICT、IoT の先端技術の活用などデジタル化による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

職員 1 人当たりの有収水量は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口(人)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,986.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	1,979.6	1,954.8	2,006.6	1,981.4	1,874.3
法非適用事業	2,251.9	2,182.2	2,153.2	2,056.5	2,002.9
計	2,241.6	2,172.2	2,144.1	2,050.2	1,986.2

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	-	906.5	1,524.8	1,802.9	2,685.4	2,599.6	2,664.3	
法非適用事業	803.5	1,207.3	1,808.8	2,151.6	2,616.2	2,996.2	3,201.6	
計	802.1	1,190.6	1,761.0	2,102.6	2,622.3	2,886.4	3,147.9	

(2) 職員1人当たり有収水量(m³)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		242,304.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	232,154.5	245,374.9	265,327.5	256,589.3	239,320.7
法非適用事業	247,977.0	243,142.1	253,328.1	246,193.9	242,749.5
計	247,373.8	243,240.9	254,078.0	247,065.1	242,304.4

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	-	98,405.0	227,228.0	222,370.0	299,887.8	306,929.4	247,446.7	
法非適用事業	105,376.7	158,275.9	226,886.4	234,664.2	333,736.8	342,997.0	368,641.1	
計	109,179.8	154,949.7	226,943.9	232,936.9	330,779.1	333,009.0	356,521.7	

(3) 職員1人当たり営業収益(千円)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		40,102.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	45,923.9	46,736.1	51,314.0	47,808.3	44,270.0
法非適用事業	42,406.8	41,197.9	41,264.5	40,237.7	39,480.4
計	42,540.9	41,443.1	41,892.6	40,872.2	40,102.2

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	-	21,177.0	45,646.3	40,731.7	51,936.8	38,282.8	62,149.2	
法非適用事業	17,301.4	25,736.5	39,730.1	42,542.7	45,111.9	46,567.5	61,724.8	
計	18,470.6	25,483.2	40,726.3	42,288.3	45,708.2	44,273.3	61,767.2	

キ. 料金に関する指標

(1)給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		296.1

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各団体の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。なお、平成28年度から平成29年度までの下落については、上水道事業への統合が影響していると考えられる。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	294.2	268.9	251.5	249.6	264.8
法非適用事業	317.6	314.9	292.3	296.6	300.7
計	316.7	312.9	289.7	292.5	296.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	533.3	427.4	266.1	246.2	259.3	207.5
法非適用事業	444.3	347.9	313.6	263.8	256.8	272.6
計	450.7	350.7	305.6	261.4	257.0	256.0

(2)供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		163.3

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの収益が高くなっている。

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	195.6	189.1	191.6	182.7	181.8
法非適用事業	168.8	167.1	160.5	161.1	160.6
計	169.8	168.0	162.5	163.0	163.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	232.4	214.9	197.8	176.3	173.0	124.1
法非適用事業	160.6	160.5	173.4	179.6	133.9	133.8
計	165.8	162.4	177.5	179.2	137.0	131.3

(3)料金回収率

当該団体	同規模団体	全国平均
		55.2

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各団体での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	66.5	70.3	76.2	73.2	68.7
法非適用事業	53.2	53.0	54.9	54.3	53.4
計	53.6	53.7	56.1	55.7	55.2

区分	給水人口							
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	43.6	50.3	74.3	71.6	66.7	59.8	75.2	
法非適用事業	36.1	46.1	55.3	68.1	52.2	49.1	53.8	
計	36.8	46.3	58.1	68.6	53.3	51.3	55.3	

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね下落傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあるものの、残債が堅調に減少していることが影響していると考えられるが、今後、計画的な施設の改良、更新に努めていくことが望まれる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		77.1

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	51.8	56.1	65.9	69.3	70.1
法非適用事業	78.8	80.2	74.7	75.1	78.2
計	77.7	79.0	74.1	74.5	77.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	129.4	58.4	46.6	77.0	85.9	95.9
法非適用事業	94.2	82.7	79.4	56.5	84.0	95.1
計	97.7	81.6	73.3	59.2	84.2	95.3

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		15.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	17.5	17.1	17.3	16.2	14.7
法非適用事業	23.3	21.9	18.0	16.3	15.1
計	23.1	21.7	18.0	16.3	15.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	23.4	12.0	9.1	15.3	16.1	19.8
法非適用事業	18.0	15.2	14.9	11.0	16.2	18.5
計	18.6	15.1	13.8	11.5	16.2	18.8

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		92.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	69.3	73.2	83.3	85.5	84.8
法非適用事業	102.1	102.2	92.8	91.4	93.3
計	100.7	100.7	92.0	90.8	92.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	152.9	70.4	55.6	92.3	101.9	115.7
法非適用事業	112.2	98.0	94.3	67.5	100.2	113.6
計	116.3	96.7	87.1	70.8	100.3	114.1

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 21 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R1
法適用事業	15.7	15.5	13.4	14.9	16.3
法非適用事業	16.8	17.0	17.0	16.9	17.0
計	16.8	16.9	16.7	16.7	16.9

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	15.0	32.1	16.1	17.1	15.0	18.4	11.1
法非適用事業	33.4	24.3	16.8	16.1	17.4	14.8	11.0
計	31.5	24.6	16.6	16.2	17.2	15.7	11.0